

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-04-16		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		人権尊重教育推進校		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		大久保			
				担当者名		松下 鹿山		内線		3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-03-01		研修費（教育センター）									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 3（ 1991 ）年度		根拠		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、東京都人権施策推進指針							
終期設定		☐ 有 ☒ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等		東京都人権施策推進指針							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		02		創意と工夫にあふれた教育の推進							
目的		東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、都教育委員会が推進校を指定し、実施する。											
対象者等		令和元年度推進校4校（小学校3校…瑞光小、第六瑞光小、第二峡田小、中学校1校…第一中）の児童生徒・教員及び保護者											
内容		推進校がそれぞれ、校内研究会、全国大会への参加等を通して人権教育を進める。 ・瑞光小……………「つながり」を大切にしたい人権教育 ・第六瑞光小……………「思いやりの心を尊重し、自己実現できる児童の育成」 ―主体的な学びを通して― ・第二峡田小……………「自他を認め、高め合う二峡の子」―人権感覚の向上を目指して― ・第一中……………「互いに尊敬しあい、高めあいながら進んで社会に貢献できる生徒の育成」 ―人権意識の向上と実践力の育成を目指して― 設定した研究主題に基づき、研究授業を行い、招聘した講師から指導を受け、実践の成果と課題を整理していく。また研究の推進に当たっては、都教育委員会からの指導訪問を受け、その進捗状況を伝えるとともに、研究の進め方や日常における人権教育について指導を受ける。											
経過		平成12年度から、東京都予算事務規則に基づく委任制度の廃止により、区の事業として予算計上する。平成17年度から、推進校を8校から現在の4校（小学校3校…瑞光小、第六瑞光小、第二峡田小、中学校1校…第一中）とする。令和3年度からは、教職員研修事業の一環として引き続き本事業を実施していく。											
必要性		互いに認め合う教育を推進するため、一層の充実が必要である。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)					
	①	推進校指定率（％）	11.8	11.8	11.8			推進校指定数／小・中学校34校					
	②	あいさつをする小学生の割合（％）	78.2	77.4	80.0			自分からすると答えた割合 区学習意識調査の結果から					
③	あいさつをする中学生の割合（％）	71.3	74.3	77.0			自分からすると答えた割合 区学習意識調査の結果から						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
継続		継続		互いに認め合う教育の一層の推進を図り、児童生徒の人権教育のさらなる向上を目指す。									

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			1,460	1,455	1,428	1,428	1,428	1,428	—
決算額（3年度は見込み）			1,391	1,358	1,362	1,278	1,373	1,144	—
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	推進校数		4	4	4	4	4	4	—
	・小学校		3	3	3	3	3	3	—
	・中学校		1	1	1	1	1	1	—
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項		金額（千円）
報償費	校内研修会講師謝金	468	報償費	校内研修会講師謝金	312	—	—		—
需用費	消耗品購入等（各校宛令達）	865	需用費	消耗品購入等（各校宛令達）	827				
負担金補助等	研究大会参加費	40	負担金補助等	研究大会参加費	0				

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	727	105	▲ 622	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	865	832	▲ 33		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	▲ 201	1,420	1,621		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	508	312	▲ 196		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	▲ 201	1,420	1,621		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	42	62	20		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,343	109	2,452		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			2,142	1,311	▲ 831	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 2,343	109	2,452
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 2,343	109	2,452

備 考	行政費用では、事業に要する物件費、補助費が多く発生しているが、これらの支出額については都支出金からの行政収入がある。
--------	--

問題点	・本事業の教育効果を維持するためにも、継続的に人権尊重のための教育ができる教員を育てていく必要がある。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点も踏まえ、柔軟に対応する必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

令和2年度に取り組む 具体的な改善内容		令和2年度に実施した 改善内容および評価		令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	人権教育プログラムを活用した研修内容の改善を図り、具体的な実施例を取り上げ、学校教育全体で人権教育を推進する。	教務主任や初任者等の研修会で、人権教育プログラムを活用した。人権尊重教育推進校の取組を区内に周知した。		—	
②	研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止音観点から、その適否を踏まえ実施する。	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修では紙面発表という実施方法で開催した。		—	
③					
他 施 区 の 実 況 議 会 （ 要 旨 ）	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）				
	東京都の指定 区市立学校46校 町村立学校 1校 都立学校 4校 （小 学 校33校 （小 学 校 1校 （高等学校 3校 中 学 校・中等教育学校・義務教育学校 13校） 中 学 校 0校） 特別支援学校 1校）				

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-05-01		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		特別支援教育の推進		部課名		教育委員会事務局教育センター		
				担当者名		江黒 宮澤		
		01-07-01		特別支援教育推進費				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）								
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 29（ 1954 ）年度		根拠		学校教育法		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市		
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営		
目的		・ 障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ・ 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。						
対象者等		区立小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒						
内容		・ 心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校5校、中学校4校 ・通級指導学級 …小学校1校（難聴・言語障がい） ・情緒障がい特別支援教室…小学校全24校(拠点校4校)、中学校全10校(拠点校1校) ・固定学級及び通常の学級に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員・特別支援教育補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営を支援する。 【配置人数】・特別支援教育支援員（会計年度任用職員）…小学校28名、中学校9名 ・補助員・介助員（会計年度任用職員） …小学53名、中学校14名 ・都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置人数】就学相談員 5名（学校経験者3名、心理職2名）						
経過		・ H19 文科省により特別支援教育を導入、「特別支援学級」へ改称。全区立小中学校に特別支援教育補助員（臨時職員）配置 ・ H21 特別支援教育支援員（非常勤職員）設置 ・ H22 汐入地区の児童数急増への対応として、汐入小に固定学級新設 ・ H23（～H28）教育委員会内「特別支援教育の課題検討委員会」にて、区の特別支援教育推進を検討 ・ H25 就学相談結果の客観性確保のため、就学相談委員会に心理専門家外部委員を設置。通常の学級における支援体制強化のため、小学校における支援員等配置を重点化。 ・ H28 中学校固定学級への入級生徒増加に対応するため、四中に新設。 ・ H29.4 「小学校特別支援教室」開始（拠点校3校） ・ H31.4 拠点校4校へ増設 ・ R3.4 汐入地区特別支援教育充実のため第三中学校に特別支援学級設置 ・ 中学校全校で特別支援教室の開始						
必要性		障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、特別支援学級や通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級その他児童・生徒の学習環境の保持のためにも適切な支援・継続的な就学相談は不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	就学相談実施件数	109	111	133	150	170	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進		障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。				

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		144,184	256,601	223,314	228,075	235,467	464,092	459,636
決算額（3年度は見込み）		119,188	205,670	188,316	184,343	184,798	355,206	459,636
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	支援員等配置人数（小）（人）	49	50	67	68	69	83	81
	支援員等配置人数（中）（人）	13	15	21	21	22	22	23
	特別支援学級（教室含む）在籍数（計）	271	290	389	493	540	542	550
	就学相談件数（合計）	192	180	185	271	280	280	280

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	109,305	報酬・共済費	報酬、社会保険料	254,026	報酬・共済費	報酬、社会保険料	357,850
賃金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	65,748	職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	41,401	職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	67,781
旅費	行事参加旅費	210	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	5,879	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	19,647
需用費	副籍用消耗品等	6,486	需用費	特別支援教室整備等	9,551	需用費	特別支援教室整備等	8,408
役務費・委託料	採用時健診費等	405	役務費・委託料	採用時健診費等	266	役務費・委託料	採用時健診費等	1,290
使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,354	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	166	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	2,461
備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	1,290	工事請負費	特別支援教室改修	6,862	備品購入費	固定学級、支援教室	2,100

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	123,685	355,694	232,009	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	77,302	19,380	▲ 57,922		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	165	680	515		都支出金	0	4,112	4,112		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	1,223	729	▲ 494		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	5	6	1		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5	4,118	4,113		
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,339	9,562	7,223		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 204,709	▲ 381,927	▲ 177,218		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	204,714	386,045	181,331		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 204,709	▲ 381,927	▲ 177,218		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 204,709	▲ 381,927	▲ 177,218				

備考	行政費用では、給与関係費の割合が高い。内訳として非常勤職員報酬・共済費が主である。次に高い割合を占める物件費においては臨時職員の賃金が主である。令和２年度の行政収入は、特別支援教室整備に係る補助金である。
----	--

問題点・課題	・通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっている。専門家による見立てとともに、合理的配慮における具体的な対応を身に着けた支援員・補助員等が必要な学校に適切に配置することが求められる。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒が適切な支援を受けられるよう、特別支援教育コーディネータをはじめ、各校の教員等が特別支援教室の仕組や手続き方法をよく理解している必要がある。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	専門家の派遣とともに、きめ細かい対応のため、支援員・補助員の理解力・技術力向上に加え、適切な配置に力を入れる。	令和2年度は、コロナ感染拡大懸念のため十分な派遣を行うことができなかったが、専門家の派遣を希望する声も多かった。	感染拡大防止を図りながら専門家の派遣を積極的に行う。支援員、補助員の指導力向上のため外部講師の研修を実施する。
②	ガイドラインの質を高めるとともに、中学校特別支援教室利用者数の増加を想定し就学相談の在り方を検討する。	小学校支援教室ガイドライン1回目改定、中学校支援教室ガイドライン作成。中学校就学相談の実施内容の変更も行った。	就学相談会の実施回数を増やし、1回の参加人数の軽減を図る。小中学校ガイドライン検討会で内容をさらに検討する。
③			

他区の実 施状況	(実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区)

況 (要 旨)	議 会	平成21年	三定	(中村尚郎議員)	「汐入地区の特別支援教育体制について」
	質	平成22年	二定	(小島和男議員)	「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」
	問	平成24年	三定	(竹内明浩議員)	「特別支援教育の充実について」
	状	平成30年	6月会議	(小島和男議員)	「特別支援教室拠点校増、備品整備」
		令和2年度	11月会議	(増田峰子議員)	「特別支援教室の愛称策定」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-05-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校図書館支援事業		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	大久保	
			担当者名	松下 飯田		内線	3390	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-05-01		学校図書館支援事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	学校図書館活用あらかわモデルプラン			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区学校図書館活用指針			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01	確かな学力の定着・向上					
目的	より発展的な学校図書館運営を行い、各校における言語活動の充実（国語力の向上）に資するために、学校司書を全校に常駐配置（月20日）するとともに、学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置をとおり、学校司書の指導育成機能を強化、学校司書活用の充実を図ることにより、あらゆる場面での学校図書館活用を活性化する。							
対象者等	区内小・中学校全校の児童生徒							
内容	☐ 学校司書の全校配置 ・要件：児童図書や児童文学に関する広範な知識と、子どもの発達の段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識と技術を有する司書又は司書に準ずる者 ・勤務：月20日間、1日6時間 ・役割：日常的な学校図書館の運営、司書教諭や図書主任との連携、公立図書館との連携 ☐ 学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置 ・要件：より高度な専門性と豊かな経験を有する司書又は司書に準ずる者（月16日間、1日7時間45分） ・役割：学校図書館長支援員と共に高い専門性と指導力をもって、学校司書を指導し学校図書館運営を支援する他、各種研修会の計画、啓発リーフレットの作成、推薦図書リストの活用等も行う。 ☐ 学校図書館長支援員の配置 平成30年度から、学校図書館の運営に知見を持つ元管理職を配置している。							
経過	☐ 学校司書の配置状況 平成17年度：赤土小、第三日暮里小の2校、平成18年度：第一日暮里小、南千住第二中の2校にも展開、平成19年度：赤土小・第三日暮里小は週5日、第一日暮里小・南千住第二中は週3日、その他の小学校及び中学校は週2日の配置に拡大、平成20年度：汐入小を週3日に拡大、平成21年度：全校に週5日の配置に拡大 ☐ その他 ・荒川区図書館を使った調べる学習コンクールを開始（平成23年度）・荒川区学校図書館活用指針の策定（平成25年度）、同指針の改訂（平成28年度）・学校図書館補助員の配置 平成28年度：5校、平成29年度：7校、平成30年度：5校、平成31年度：4校、令和2年度：5校・司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を確保できるように、週2時間学校図書館学習・情報センター化推進講師を配置する。平成28年度：19校、平成29年度：20校、平成30年度：22校、平成31年度：21校、令和2年度：21校							
必要性	学校司書の常駐と学校図書館スーパーバイザーの導入により、あらゆる場面で学校図書館を積極的に活用するなど、すべての学びの基礎である国語力及び探究力をはぐくむ教育を充実させることができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 荒川区図書館を使った調べる学習コンクールや非常勤職員の任用等を常勤職員が行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	授業での活用回数	16,287	16,300	17,000	17,000	20,000	学校図書館活用状況調査から抜粋
	②	授業以外で学校図書館を利用した児童生徒の割合（%）	100	100	100	100	100	学校図書館活用状況調査から抜粋
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
重点的に推進	重点的に推進	学校司書のさらなる資質・能力の向上を図るため、学校図書館支援員及び学校図書館スーパーバイザーを活用する。「荒川区学校図書館活用指針」に沿って重点的に推進する。						

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	学校司書等報酬	91,506	報酬	学校司書等報酬	91,348	報酬	学校司書等報酬	99,964
共済費	学校司書等社会保険料	13,365	共済費	学校司書等社会保険料	15,972	共済費	学校司書等社会保険料	18,368
賃金	学校図書館補助員賃金	3,180	職員手当等		17,836	職員手当等		21,752
報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	3,447	報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	3,631	報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	464
旅費	研究大会参加等旅費	49	旅費	研究大会参加等旅費	5,187	旅費	研究大会参加等旅費	5,860
需用費	図書購入・事例集印刷	35,782	需用費	図書購入・事例集印刷	36,177	需用費	図書購入・事例集印刷	33,065
負担金補助等	研究大会参加費	10	役務費	筆耕翻訳料	0	役務費	筆耕翻訳料	102

備考	学校図書館活用の活性化を目的として、学校司書・学校図書館補助員（会計年度任用職員）を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費及び補助費等となっている。物件費は図書購入費が主である。
問題点・課題	・学校図書館長（学校長）のリーダーシップのもと、司書教諭・学校図書館担当者・学校司書・教職員が「荒川区学校図書館活用指針」の主旨に沿い、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターの機能を十分に発揮できるような連携・支援が重要である。 ・学校図書館活用全体計画・年間計画を基軸に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために、学習活動や読書活動を充実させる研修会及び探究的な学習を支える情報リテラシーを高める研修会を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策									
		令和2年度に取り組む 具体的な改善内容		令和2年度に実施した 改善内容および評価		令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	学校司書と司書教諭（学校図書館 担当者）との効果的な連携・運用を 図る。			司書教諭、学校司書の連携した教職 員への働きかけにより、学校図書館 活用授業を推進できた。		学校図書館年間指導計画を改善 し、連携を図りながら、より質の 高い授業活用を広める。			
②	学校司書や司書教諭等への研修体 制、内容を工夫し、学校図書館にお ける連携を強め、それぞれの資質向 上を図る。			学校図書館を活用した年間指導計画 を新たに作成し、教科横断的な視点 に立った学習の推進を図った。		学校図書館を活用した年間指導計 画を基に研修を進め、教科横断的 な視点に立った資質・能力の育成 を図る。			
③									
他 施 区 の 実 況	（実施 12 区		未実施 8 区		不明		2 区）		
	学校図書館の非常勤職員の配置状況								
議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	平成20年第1定例会「国語力向上について」 平成22年第2定例会「教育ビジョン推進プラン」における学校図書館の重要性 平成26年度9月会議「学校図書館の充実」 平成29年11月議会「家読」「読書活動の意義」 平成30年11月議会「ビブリオバトルの推進」								

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-05-03		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		スクールカウンセラー配置事業		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		大久保			
				担当者名		杉山 鹿山		内線		3390			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）													
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 10（ 1998 ）年度		根拠		東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内		☒ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		10		子どもの健全育成							
目的		児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。											
対象者等		児童・生徒、保護者 教員に関しては、児童・生徒、保護者に関する相談に限る。											
内容		☐ スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、大学・大学院の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者 ☐ スクールカウンセラーの職務 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項 ☐ 勤務形態…1校当たり年間38回、1回当たり7時間45分を原則とする。 ☐ 配置等…東京都教育委員会が採用募集・選考を実施し区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。											
経過		中学校 平成15年度から東京都が各校1名配置 小学校 平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。 平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。 平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置 平成24年度は汐入東小、峡田小、第七峡田小、尾久西小、赤土小の5校に配置 平成25年度から各校1名配置											
必要性		いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応のため不可欠。学校運営において、欠かせない存在である。このことから、必要性は非常に高い。											
実施方法		☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)					
	①	不登校出現率（小中）（％）	1.7	1.9	1.8	1.8	1.5	該当数／児童数					
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
推進		推進		子ども家庭総合センターなど関係組織との連携強化を行っていく必要があるため、今後も継続して実施する。									

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,400	1,239	▲ 161	行政収入	地方税等			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	186	107	▲ 79		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,586	▲ 1,346	240
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
	行政費用合計(b)		1,586	1,346	▲ 240	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,586	▲ 1,346	240
	特別費用(g)					特別収入(f)				
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,586	▲ 1,346	240	

備考

事業の実施主体は、都道府県。都教委がSCを採用し、区市町村教委の申請に基づきSCを派遣（配置）している。そのため物件費等は発生しない。

問題点・課題

○スクールカウンセラー連絡会において、都スクールカウンセラーの参加を促し区心理専門相談員との相互理解、連携への意識を高めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	子ども家庭総合センターの心理職も情報提供者として参加を求め関係機関とより一層の連携強化を行う。	SC連絡会（9月実施）において都SC及び区SCに加え、子ども家庭総合センター専門職員の参加が実現し、情報交換を行えた。	年3回のSC連絡会を実施することで、各校の課題を他の参加者と情報共有し、連携して課題解決の方法を探っていく。
②			
③			

他区の実
施状況

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。

議 会 質 問 状
況（要旨）

平成29年度11月会議
 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置について
 平成30年度11月議会「教育相談の充実について」
 「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤勤務・全校配置」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-05-04		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		適応指導教室運営		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		大久保			
				担当者名		西川 鹿山		内線		3390			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-01-02		適応指導教室運営費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 3（ 1991 ）年度		根拠		荒川区立教育センター条例							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区立適応指導教室運営要綱							
実施基準		☐ 法令基準内		☒ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		10		子どもの健全育成							
目的		荒川区在住または、区立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。											
対象者等		荒川区在住または、区立小中学校に在籍する児童生徒											
内容		○概要…不登校や保健室登校等の児童生徒に対して、登校する意欲を高めるため、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を実施し、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、適応する力を養っている。 ○指導者…都嘱託員（教育職員）が常駐し、通室児童・生徒の指導にあたる。また、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。 ○開室場所…教育センター適応指導教室 ○開室期間…始業式から終業式までの期間。そのほか、夏季休業中に学習教室を実施している。 ○開室時間…午前9時から午後3時10分まで ○学習内容等…各教科の基礎的・基本的な学習、スポーツ、校外学習、図書館学習、読書教室や料理教室等の行事を実施するとともに生活習慣の改善指導を行う。											
経過		平成3年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室。 平成14年度から学習指導補助員を配置。平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立適応指導教室運営要綱に改正した。 平成16年度から適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。 平成19年度から適応指導教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。 平成21年度から教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童生徒の観察や面談を行っている。 平成25年度から通室する児童生徒の増加や児童生徒一人一人で異なる学力や抱える問題の違いに対応するため、学習指導補助員の配置日数を増やした。											
必要性		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、必要性は高い。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 都嘱託員8名、学習指導補助員3名											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)						
	①	適応指導教室利用者の学校復帰率(小中) (%)	25.8	31.5	28.5	28.5	30.0						
	②												
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
3年度		4年度											
推進		推進		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、今後も継続して実施する。									

(単位：千円)

供

問

- 起

編 三

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-05-05		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		教職員研修事業（研修費、人権教育研修費）		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		大久保			
				担当者名		杉山 鹿山		内線		3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-04-01		研修費（教育センター）									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 54（ 1979 ）年度		根拠		地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法							
終期設定		☐ 有 ☒ 無				法令等							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		05		魅力ある教師の育成							
目的		学校運営に関わる職務及び教科・領域等に関する研修を通して、教職員の資質向上を図る。 教育事業費に関しては、東京都が指定する各研修会を当区が直接実施運営する。主に職層別研修を実施し、教員の資質向上を図る。											
対象者等		区立幼稚園・こども園、小中学校教員											
内容		《研修費》 1 各種研修（初任者・新規採用教員研修、新任教務主任研修、10年経験者研修、主幹研修）2. 宿泊研修会（初任者[小中学校]、新規採用教員[幼稚園]対象）、3. 校内研修会、4. その他の研修会（教科・領域等、対象者別）、5. 教育講演会、6. 教育課題研修会 《人権教育研修費》 1 人権教育研修会（校長対象、副校長対象、新任校長・副校長対象、教務主任対象、生活指導主任対象、人権教育推進担当教員、初任者・新規採用教員対象、10年経験者対象）計10回程度開催 2 全国人権・同和教育研究大会に統括指導主事及び人権尊重教育推進校の校長等を派遣 3 幼稚園、小中学校に同和教育の関係図書を購入、配付											
経過		平成16年度から、宿泊研修会は初任者・新規採用教員研修会（清里）のみ実施。 令和元年度より、初任者・新規採用教員研修会の宿泊研修（清里）を中止し通所研修に変更。											
必要性		教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途 その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)							
	①												
	②												
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
3年度	4年度												
推進		推進		今後もきめ細かく研修の充実を図る。									

(単位：千円)備考

研修講師への謝礼に当たる報償費の「補助費等」の支出が多くを占めている。

問題

問題点・課題の改善策

他区の写
施状況

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		13-05-06		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		教育相談事務		部課名		教育委員会事務局教育センター		課長名		大久保			
				担当者名		杉山 鹿山		内線		3390			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-01-01		教育相談事務費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 33（ 1958 ）年度		根拠		荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		10		子どもの健全育成							
目的		区立幼稚園・こども園、小中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。											
対象者等		区内に在住する幼児から中学生までの子どもとその保護者、その他教育委員会が認めた者											
内容		○教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園・こども園、小・中学校への巡回相談、教育センター教育相談室での来室相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法等及び指導・助言を行っている。各学校（園）で、心理専門相談員が教職員からの児童生徒等に関する相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、教育と福祉の連携・協働を強化するため、福祉分野に専門性をもつ福祉専門相談員を配置した。○子どもの悩み110番…区内在住の小中学生、高校生、保護者を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。○教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、教育相談等への専門性が高い人材を講師等として、校内における教育相談的機能として、カウンセリング等の研修を実施している。○スーパーバイザーの委嘱（平成30年度～）…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）											
経過		昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。 平成9年度に学校訪問を開始 平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定 平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始 平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置 平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止 平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回） 平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員 令和元年度から福祉専門スーパーバイザーを配置 令和2年度からオンラインによる相談を開始											
必要性		多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校及び子ども家庭総合センター、医療機関等の関係機関と連携し、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図らなければならないため、必要性は非常に高い。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 区常勤職員 1 名（心理専門相談員1名） 会計年度任用職員17名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員3名、福祉専門スーパーバイザー1名）											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	教育相談担当者研修会教員参加率（%）	100	100	100	100	100	参加人数／学校数（幼・小・中）					
	②	不登校出現立率（小中）（%）	1.7	1.9	1.8	1.8	1.5	問題行動調査					
③	学校復帰率（小中）（%）	13.6	19.1	19.1	20.0	35.0	問題行動調査						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
重点的に推進		重点的に推進		教育相談機能強化に向け、専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要であり優先度は高い。									

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			53,042	56,861	57,496	54,373	55,304	62,836	65,540
決算額（3年度は見込み）			52,669	56,603	42,308	45,136	52,752	60,258	65,540
実績の推移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	相談実施回数		17,402	20,486	11,069	11,788	10,708	9,520	11000
	（内）来所相談実施回数		6,723	8,623	3,861	4,210	4,552	1093	4000
	（内）学校幼稚園相談回数		10,623	11,808	7,148	7,530	6,123	5186	4000
	（内）電話相談回数・その他		56	55	60	48	33	3241	3000
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	非常勤職員報酬	45,342	報酬	非常勤職員報酬	41,794	報酬	非常勤職員報酬	44,658	
共済費	社会保険料	6,473	職員手当等	一般職期末手当	7,803	職員手当等	一般職期末手当	9,393	
報酬費	教育相談研修会等講師謝金	262	共済費	社会保険料	7,334	共済費	社会保険料	7,976	
旅費	特別旅費	45	報酬費	教育相談研修会等講師謝金	262	報酬費	教育相談研修会等講師謝金	488	
需用費	消耗品・物品修繕	292	旅費	特別旅費	2,297	旅費	特別旅費	2,297	
役務費	郵便切手	8	需用費	消耗品・物品修繕	292	需用費	消耗品・物品修繕	330	
備品購入費	知能検査キット	329	役務費	郵便切手	8	役務費	郵便切手	9	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	54,615	58,169	3,554	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	674	3,066	2,392		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	5,033	5,821	788
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	262	262	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,033	5,821	788
		賞与・退職給与引当金繰入額	373	1,461	1,088		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 50,891	▲ 57,137	▲ 6,246
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		55,924	62,958	7,034	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 50,891	▲ 57,137	▲ 6,246	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 50,891	▲ 57,137	▲ 6,246	

心理専門相談員、福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー。SSW）を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費となっている。行政収入はSSW活用事業補助金によるものである。

問題点・課題	・相談内容の多様化・複雑化に伴い、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関とした対応が学校現場から求められており、相談員の能力向上は喫緊の課題である。 ・都教育委員会が全小・中学校に週1回配置する都スクールカウンセラーとの連携に向けての取組が必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大時には、通常と異なる運営となるため、今後は状況に応じた運営方法を検討する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	多様化する子どもや保護者等の悩みや問題等の解消に向け、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図っていく。	専門相談員研修11回、福祉専門相談員SV12回、子ども家庭総合センターとの情報共有を毎月2回実施し、相談体制の充実を図った。	専門相談員の研修・スーパーバイズを実施し能力向上を図り、関係機関との定期的な情報共有により連携強化を図る。
②	児童生徒の悩みに対して、心理専門相談員とスクールカウンセラーが連携を図りながら適切に対応する。	SC連絡会（9月実施）において都SC及び区SCがともに参加、情報交換を行うことで他校の連携方法についても知る機会となった。	年3回のSC連絡会を実施することで、各校の課題を他校SCと情報共有し、連携して課題解決の方法を探っていく。
③	新型コロナウイルス感染拡大時の運営方法について検討を行う。	来所、電話相談に加え、ビデオ通話によるオンラインでの教育相談を新たに実施した。	ビデオ通話によるオンラインでの教育相談を継続する。

他区の実 施状況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	

況 議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状	平成29年度 6月議会	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置
	平成30年度 6月議会	心理専門相談員の増員（都費SCとの連携、安心した相談環境の整備）
	平成30年度 11月議会	教育相談の充実（教育と福祉の連携、関係機関との連携）
		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤・全校配置
	令和元年度 決特	スクールソーシャルワーカーの全中学校配置

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	13-05-07		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	科学教育事業運営		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	大久保	
			担当者名	西川 鹿山		内線	3390	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-02-01		科学教育事業運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 39	（ 1964 ）	年度	根拠	荒川区立教育センター条例・理科教育振興法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	08 余暇を利用した学習機会の提供						
目的	理科・科学の基礎能力や応用力の増進を図り、あわせて健全な余暇活用と個性の伸長を図るため。							
対象者等	区内小学校第6学年の児童及び中学校第1～3学年の生徒で理科・科学に興味を持つ希望者							
内容	(1) 名称 ・小学校 「小学校科学教育センター」 ・中学校 「中学校科学教育センター」 (2) 指導員等 校長会で選出されたセンター長、副校長会で選出された副センター長のほか、各校から推薦された教員を指導員として委嘱する。外部機関等へ指導員派遣を要請する。 (3) 実施期間等 5月～12月 年5回程度 主として土曜日の午前中 (4) 実施場所 原則として教育センター理科実験室 (5) 実施内容 ・小学校 開室式・（空気、水、光の性質）・現地学習（科学技術館）・閉室式 ・中学校 開室式・（生物、工学、水に関わる実験）・特別学習（大学での講義聴講） ・閉室式							
経過	昭和39年に科学館事業として、土曜日の午後や日曜日を活用して、理科の実験観察を中心に「小・中学校科学教育センター」事業を開始した。 平成14年度から完全週5日制の実施に伴い土曜日の午前や午後の余暇時間を利用して、小・中学生対象に、各種実験、観察、現地学習等を行っている。 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、小学校・中学校ともに科学教育センターの実施を中止とした。							
必要性	小学校において、理科観察実験支援員を活用し子どもたちの意欲を喚起する実験を行えていること。電子黒板やタブレット端末を活用し、理科実験における動画配信の視聴が可能となっていることなどを勘案し事業実施について見直す。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 科学教育センター指導員（小中学校教員）による指導及び東大CASTに講師派遣を委託							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	小学校科学教育センター申込者数(人)	18	30	0	0	40	8年度の目標値は理科実験室の定員
	②	中学校科学教育センター申込者数(人)	22	14	0	0	40	8年度の目標値は理科実験室の定員
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続	休止・完了		広く児童生徒の理科・科学教育への興味を喚起するため、各学校での取組内容を充実させることとし、本事業については完了とする。					

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			1,198	1,198	1,205	962	980	960	898
決算額（3年度は見込み）			1,125	1,079	1,089	689	635	0	898
実績の推移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	小学校科学教育センター（延べ参加者数）		235	190	255	76	116	0	0
	中学校科学教育センター（延べ参加者数）		186	173	158	80	54	0	0
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	指導員謝礼	470	報償費	指導員謝礼	0	報償費	指導員謝礼	540	
需用費	消耗品（実験用）	224	需用費	消耗品（実験用）	0	需用費	消耗品（実験用）	273	
委託料	実験講師派遣	0	使用料等	現地学習バス借上げ等	0	使用料等	現地学習バス借上げ等	85	
使用料等	現地学習バス借上げ等	78							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	4,200	3,718	▲ 482	行政収入	地方税等	0		0
		物件費	165		▲ 165		国庫支出金	0		0
		維持補修費	0		0		都支出金	0		0
		扶助費	0		0		分担金及び負担金	0		0
		補助費等	470		▲ 470		使用料及び手数料	0		0
		減価償却費	0		0		その他	0		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与と引当金繰入額	559	322	▲ 237	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,394	▲ 4,040	1,354	
		その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0		0	
	行政費用合計(b)		5,394	4,040	▲ 1,354	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,394	▲ 4,040	1,354
	特別費用(g)		0		0	特別収入(f)		0		0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,394	▲ 4,040	1,354	

備考	事業を直営で実施しているため、主に給与関係費が行政費用の大半を占めている。物件費は、実験材料等の経費及び施設見学用バス借上げ経費。補助費等は、実験実演のために招聘した講師への謝礼である。
----	---

問題点・課題	・科学教育センターの実施日と小中学校の学校行事や月1回程度実施されている土曜授業日等が重なることや、事前準備などの負担もあるため実験指導員の確保が難しくなっている。 ・小中学生ともに年間を通じた出席率が低下している。また、参加希望者についても減少傾向にある。その一方で、参加者の人数を大幅に増やすことは、指導員数の減少や教材準備の限界、開催場所（理科室）の広さ等の問題から適当ではない。 ・新型コロナウイルス感染拡大などの不測の事態も想定して事業運営を行う必要がある。	
--------	--	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、実験の外部機関への委託を継続するとともに、実験内容をより一層精査していく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業を中止とした。	実施する場合は、委託の際に打ち合わせを重ね実験内容及び使用教材について精査していく。
②	理科・科学等に興味を持つ中学生が参加しやすい実施時期や方法を検討、見直していく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業を中止とした。	実施する場合には、実施日程について検討、見直しを行う。
③	状況に応じた事業の中止延期の判断や実施内容の工夫など柔軟な対応に努めていく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業を中止とした。	感染状況を見据え、安心・安全の視点から実施方法や実施スケジュール等について検討する。
他 区 の 実 況	(実施 22 区	未実施 0 区 不明	0 区)
況 (要 旨)	議 会 質 問 状 況		